大洲民報 | 2017年4月23日 | 日本共産党 大洲市委員会 | 23-3271 39-2915

大洲市３月定例議会

～日本共産党　梅木かづこ の 議会報告　その５～

６．土地開発公社の解散について

地方自治法に規定はなく、土地開発公社は地方自治体が出資してつくる法人で、形態上全く民間の法人です。銀行から自由に資金の借り入れができ、このため土地開発公社を使って銀行から資金を借りて、土地の先行取得をやっていく手法が自治体の間に広がりました。大洲市は、昭和48年に設立しました。平成25年３月議会の私の質問に対し、「土地開発公社は平成17年度末に43億円相当あった簿価を、大洲市が保有地の買い戻しや国の出先機関の誘致として売却、土地を分譲して平成22年末には９億6,000万円になった」と説明されました。銀行からお金を借りて土地を買い、買っても売れなくて借金に利子がつき、また銀行からお金を借りて穴埋めする。こうした累積した借金が43億円にもなったのです。東大洲図書館付近の土地はいつごろ購入しましたか。また、購入当時の平米単価は幾らでしたか。現在の価格は幾らでしょうか。

＜答弁＞　東若宮団地の用地費については、平成16年に平米当たり約６万 3,740 円で購入をしている。現在の分譲単価は、平米当たり約６万9,140円である。全63区画を造成して、平成29年２月末時点で５区画を残し、現在分譲中である。

43億円の簿価がどのように生まれ、どの土地を購入し、一般会計からどの程度の穴埋めをしてきたのか。銀行への累積借り入れは幾らなのか。利子補給は幾らしてきたのか明確にすべきです。公社としての自己分析と市民への説明をしてください。

平成18年３月に土地開発公社の抜本的な経営改善化を目的とした第１期大洲市土地開発公社経営健全化計画を策定し、当該計画に基づき土地開発公社が民間金融機関からの借り入れにより取得した土地の早期処分に取り組みながら、土地開発公社の金利負担の軽減に努めてきた。その結果、土地開発公社における平成18年３月末時点での簿価総額が約43億円であったものが、公共用地先行取得等事業債などを活用し、再取得をし直した結果、平成23年３月末時点においては約９億6,000万円まで縮減された。簿価額43億円の内訳としては、用地取得費が約22億5,000万円、造成工事等の管理費が約10億6,000万円、経年利息が約９億9,000万円という内訳。

簿価減少の内訳としては、天主閣復元用地や阿蔵・高山用地、図書館用地などの公共施設用地の買い戻しにより、約23億4,000万円の減少、国の出先機関や民間事業所の分譲として約７億9,000万円、市から土地開発公社への工事費の負担金として約２億7,000万円、合計で約34億円の縮減が図られている。なお、法務局用地の一部先行取得等によって、約6,000万円の増加があり、第１期経営健全化計画期間中における成果としては、約33億4,000万円の簿価減少となっている。

住宅協会を解散するときも、赤字が３億円余りありました。そして、その穴埋めを市民負担で行ったのです。解散の説明は、市民の福祉の増進に寄与してきたとされました。今回、土地開発公社の解散に当たっても同じ説明をしています。本当に市民の福祉の増進に寄与したのでしょうか。

＜答弁＞　土地開発公社は、長期にわたる土地の先行取得が可能であり、行政と比較して土地取得の手続を機動的、弾力的に行えることから、公用地の需要などに対し、的確かつ迅速に対応することが可能です。

このような特性を生かし、開発公社は地価上昇期における公用地の先行取得などを展開して、保育所や小・中学校、総合福祉センター等の公共施設用地の取得など、市民福祉の向上に大きく寄与し、市勢発展の一翼を担ってきた。阿蔵・高山用地においては、目的に沿った整備活用に至らなかったことについて、市としても重く受けとめるとともに、これまで開発公社が本市の発展に果たしてきた役割、意義を十分に踏まえながら、解散に向けての準備を進め、本年３月の土地開発公社理事会におきまして解散の議決を上程する運びとなった。

本予算で利子補給が 86 万円されています。いつ幾ら借り入れをした利子ですか。事務費が500万円組まれています。内訳は何でしょうか。土地開発公社の経営について監査委員の意見を求めます。

裏面に続く

＜答弁＞　経営健全化を進めた結果、今年度末の見込み借入金に係る利息は約 86 万円まで圧縮をされた。これに分譲地の固定資産税、分譲あっせん手数料などの経費として約 500 万円、財務会計システムリース代約 15 万円と合わせ約 600 万円を計上している。

3月議会　教育費

（単位：千円）

○明玄ふれあい広場管理経費：２７６
○廃校施設など管理費：４１，３１６（小学校１４校、幼稚園３園）
○閉校施設除去事業（校舎３、プール５解体）：２７，７６４
○特別支援教育事業：４，４３６
○外国人指導助手賃金：１６，３８４
　基本月額一年目２８万円、４，５年目　３３万円＋住宅費
　研修旅費　３９４
　帰国航空券　１，７７３
　そのほか需用費、保険など
○スクールソーシャルワーカー活用事業：３７９
○スクールガードリーダー巡回指導報償費：２３４
○大洲ふれあいスクール運営事業：６，６８９
　不登校などの児童生徒について
　　多様な生活体験、教育活動の場を与えるなど
○英語コミュニケーション能力育成事業：１７４
　「英語キャンプＩＮ大洲」開催
○久米小学校屋内運動場屋根など改修工事実施設計委託：４８６
○小学校校舎そのほか修繕：１８，４００
○新谷中学校校舎屋根改修工事：１１，２９４
○スクールバス運行費：１２７，０５９
　小学校　大洲７台、長浜５台、肱川４台、河辺２台
　中学校　大洲４台・長浜２台　スクールバスあきば号更新７，５０２
○平野小学校仮設教室リース：２０，８３２０
○肱東中学校屋内運動場耐震補強及び大規模改造工事：１４１，６７９
○平小学校屋内運動場改築関係諸経費：４，０５４
○中学校改築事業：１７１，４５６
　長浜中、肱川中、大洲北中技術室及び屋内運動場
　大洲南中屋内運動場改築
○幼稚園一次預かり事業　平野、久米、河辺：６，１９６
○第３子以降給食費無料：２，１５６

平成 27 年度決算で、大洲市の各種基金は 77 億円あまりもあります。生活にあえいでいる市民のみなさんの負担軽減に振り向けるように求めました。予算で、第３子からの通院医療費無料化と幼稚園の給食費の無料化以外に、認可外保育所の保育料も無料化されました。愛媛県と共同で、第２子以降に紙おむつの購入支援５万円がされました。

２０１７年４月から介護保険は、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付からはずし、報酬や人員基準を切り下げた 「基準緩和サービス」やボランティアなどがサービス提供を行う総合支援事業に移行すると言います。保険料あって介護は低下です。高齢者福祉と少子化対策は喫緊の課題です。「土地開発公社」解散のスケジュールがやっと明らかにされました。大きな財政負担を市民に負わせる結果となりました。憲法改正要件緩和など求める請願が「日本会議」からありました。戦争をしないと誓った９条２項の見直し、憲法改正要件を緩和し、天皇を国家元首にと求めるものでした。議会は不採択にしました（市民クラブは賛成）。日本国憲法は、戦争犠牲者３１０万人、塗炭のくるしみを経験し築き上げた国民の宝です。国民主権の新憲法の基本的特徴は、国民主権、平和主義、基本的人権、議会制民主主義、地方自治などの諸原則が明記されたことです。これからも平和と民主主義を大切に市民のみなさんの声が生きる街作りに頑張ります。

ご要望、ご意見お寄せください